

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 統合政策課 政策推進係	記載者職・氏名 鈴木浩之
-------------------	--------------

新規・継続	継続	予算事業コード	241
No 1	補助金名	下田市自主運行バス事業補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市自主運行バス事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	3-2-3	公共交通機関
	基本目標	市民や来遊者が利用しやすい公共交通体系を維持・構築します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	(株)南伊豆東海バス		事務局 (株)南伊豆東海バス
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input checked="" type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H11	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	4,128,000	1,988,000	6,116,000
29	5,504,000	1,498,000	7,002,000
28	5,504,000	1,498,000	7,002,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	5,491,704	1,510,000	7,001,704
27	3,867,439	2,609,000	6,476,439
26	4,055,826	2,701,000	6,756,826
25	6,600,186	2,688,000	9,288,186
24	6,680,869	2,503,000	9,183,869

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成11年 東海自動車(株)の会社再編に伴い、不採算路線廃止の申し出を受け、バス路線等対策協議会の答申に基づき道路運送法第21条(現4条)方式による運行を実施した。		
目的・内容	② 市民の生活に必要な交通手段の確保を図る。		10
国・県の補助の有無	特財あり(県支出金) 15-2-1-3自主運行バス補助金 ※前年度運行実績(見込)により算出、交付 ※補助対象額「損益」と「経常費用の9/20」を比較して少ない額 ※平均乗車密度(要件)1.2以上 過疎(旧稲梓村)準過疎地域は0.5以上:ただし運行区間2km以上		
公益性の所在	① 利用者が主に、運行区間の住民に限られるが、公共交通確保の観点から公益性は高い		10
市が補助すべき理由	② 通勤、通学等地域住民の生活を支えるため必要である		10
代替手段との比較			
補助金の主な使途	③ 不採算路線2路線3系統 ①下田駅賀茂逆川線12.7km(H11.4.1運行開始) ②下箕作賀茂逆川線5.5km(H19.4.1運行開始) ③田牛線7.2km(H11.4.1運行開始) 年間経常欠損額と留車通勤車両経費分		10
当初目的の達成度			
予算要求額の算出根拠・方法	③ 経常欠損額に係る費用 H30に留車が廃止となることから、従来の運行方法から新しい運行方法への移行を計画している。		10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 問題なし		10
成果・費用対効果	④ 高齢者及び児童・生徒の登下校の生活交通手段となっている。		10
同一団体への他の補助金の有無	下田市継続困難バス補助金		
廃止の見込み、廃止の影響	交通弱者の生活交通手段が確保できなくなる 中学校再編に合わせて、運航方法の抜本的な見直しが必要となる。		

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 統合政策課 政策推進係 記載者職・氏名 鈴木 浩之

新規・継続	継続	予算事業コード	240
No	2	補助金名	自治総合センターコミュニティ助成金補助金
根拠法			
交付要綱等名称			
総合計画の位置付け	施策体系	5-1-2	市民協働・地域コミュニティ
	基本目標	開かれた市政運営を推進し、市民との協働によるまちづくりを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	コミュニティ組織(自治会)	事務局	企画財政課 企画調整係
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input checked="" type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	補助終期設定	補助率	100% 1件当たり補助上限額 2,500,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	0	1,000	1,000
29	0	2,500,000	2,500,000
28	0	1,000	1,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	0	4,000,000	4,000,000
27	0	2,500,000	2,500,000
26	0	2,500,000	2,500,000
25	0	2,500,000	2,500,000
24	0	5,000,000	5,000,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	(財)自治総合センターにより、宝くじの普及広報を目的に設立。県地域振興室を經由し財団に提出。	
目的・内容	② 財団法人自治総合センターによる、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成することにより、コミュニティの発展を図り、宝くじの普及広報活動を行うもの。	10
国・県の補助の有無	20-4-4-17(雑入)自治総合センターコミュニティ助成金 充当 財団法人自治総合センター(一般コミュニティ助成事業分) コミュニティ活動に直接必要な「施設又は設備の整備」に関する事業	
公益性の所在	① 自治会への助成であり、幅広く地域コミュニティ活動に貢献している	10
市が補助すべき理由	② 自治会の要望に基づき、市を經由し助成するもので、経済情勢上も必要である	10
代替手段との比較	特になし	
補助金の主な使途	③ 実施要綱第2助成事業(1)一般コミュニティ助成事業 が主のもの(コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備に関する事業)	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法	③ 県の内示が年度末であるため、新年度予算計上は間に合わず、6月補正予算の計上となるため、科目存置とする。事業不採択の場合には予算計上はしない。(1)一般コミュニティ助成事業 1件につき次の額で10万単位 100万~250万円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 特に問題なし	10
成果・費用対効果	④ 住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を高めている。地域においても自主財源がかからず、市においても単費のかからない事業であるため有効な事業である。	10
同一団体への他の補助金の有無	なし	
廃止の見込み、廃止の影響	一般財源なし、全額特定財源の補助金である。事業要望を適切に把握し、存続すべき。	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 統合政策課 政策推進係	記載者職・氏名 鈴木 浩之
-------------------	---------------

新規・継続	継続	予算事業コード	240
No 3	補助金名	地区集会場建築補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市地区集会所建築補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	5-1-2	市民協働・地域コミュニティ
	基本目標	開かれた市政運営を推進し、市民との協働によるまちづくりを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	行政区	事務局	下田市企画財政課企画調整係
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input checked="" type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	S 54	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	1,000	0	1,000
29	1,000	0	1,000
28	1,000	0	1,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	668,000	0	668,000
27	1,565,000	0	1,565,000
26	615,000	0	615,000
25	3,922,000	0	3,922,000
24	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成21年度の経済対策事業として、地域振興事業に集会施設も含めて各区より要望を聴取した。その結果、地区集会施設の修繕要望もあり、復活した。平成22年度に再度各区の要望を聴取した結果、3件の要望があり、6月補正を行った。現状は各施設の老朽化もありしばらくの間は地域コミュニティ場所の維持確保のため継続が必要		
目的・内容	②	地域住民の自治意識の向上、生活文化の振興を積極的に推進するため、住民の組織する行政区が、単独又は共同で集会所を新築、改築するのに必要な経費の一部を予算の範囲内において補助するものとする。	10
国・県の補助の有無	特財なし		
公益性の所在	①	各区が地域の集会や催事に使用する施設への補助であり、公共性は高い。	10
市が補助すべき理由	②	各区が集会施設の新築や維持していくためにも必要である。	10
代替手段との比較	申請団体の自主財源		
補助金の主な使途	③	地区集会所建築補助金 ①新築、改築又は増築 ②補修	10
当初目的の達成度			
予算要求額の算出根拠・方法	③	①新築、改築又は増築 補助対象経費と基準建築費とを比し、いずれか低い方の額に0.3を乗じて得た額(基準建築費=建築面積×130,000円(㎡当り単価) 行政区の世帯数により基準面積有り) ②補修 補修補助対象経費に0.4を乗じて得た額 毎年度、当初予算は科目存置、年度当初の要望調査で補正対応としている	0
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③	特に問題なし	10
成果・費用対効果	④	住民の自治意識の向上 生活文化の振興を目的とする。	10
同一団体への他の補助金の有無	場合により県補助金あり		
廃止の見込み、廃止の影響	県の「コミュニティ施設整備事業費補助金」を自治会等が受けたい場合に受けることができなくなる。(新築、全面建替のみ)		

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	6.67	④効果	10
------	----	------	----	------	------	-----	----

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 統合政策課 政策推進係		記載者職・氏名 鈴木 浩之	
新規・継続	継続	予算事業コード	370
No 4	補助金名 国際交流推進事業補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及交付金に関する規則			
総合計画の位置付け	施策体系	5-1-3	交流・連携
	基本目標	国内外において本市とゆかりのある各都市との多面的な交流と行政サービスの広域的な連携を推進し、地域活性化に努めます。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	公益財団法人下田市振興公社	事務局	公益財団法人下田市振興公社
補助金の性質	<input checked="" type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 18	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	3,107,000	1,593,000	4,700,000
29	2,147,000	2,053,000	4,200,000
28	2,147,000	2,053,000	4,200,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	2,407,000	1,793,000	4,200,000
27	2,520,000	1,680,000	4,200,000
26	1,922,000	2,278,000	4,200,000
25	2,039,024	1,866,976	3,906,000
24	3,175,130	1,024,870	4,200,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成5年4月1日設立	
目的・内容	② 国際都市として発展を目指し国際交流推進事業を補助する	10
国・県の補助の有無	20-4-4-17(雑入)市町村振興協会市町村交付金 一部充当有り 充当額は交付先の決定により年度ごとに異なる	
公益性の所在	① 限られたものへの事業となっているが、事業への参加者が活動することにより市民全体への広がり期待できる	10
市が補助すべき理由	② 近代日本の歴史の中で、国際交流のスタートをきった本市は、先進的な国際交流事業を行う必要がある	10
代替手段との比較	公益財団法人下田市振興公社 寄付行為(第4条第1項)国際交流の推進として行われている	
補助金の主な使途	③ 人件費 オロシャ祭事業費 その他国際交流事業費(外国人のための日本語教室、中国語教室等)	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法	③ 事業経費と収入との差額の範囲内 H21 人件費及びオロシャ祭経費の1/2 H22~H29 人件費+オロシャ祭+一部経費 H30は上記に加えて、在日ロシア大使館学校との交流事業を計画	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 特に問題なし	10
成果・費用対効果	④ 外国人相談、日本語・外国語教室、下田オロシャ祭等を開催し、国際交流事業を推進した	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	市の補助に依存しているため安定した財源確保策が必要となる	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 統合政策課 政策推進係	記載者職・氏名 鈴木 浩之
-------------------	---------------

新規・継続	継続	予算事業コード	240
No 5	補助金名	生活環境整備事業補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市地域生活環境整備事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	5-1-2	市民協働・地域コミュニティ
	基本目標	開かれた市政運営を推進し、市民との協働によるまちづくりを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	行政区、地区を単位として設置されている公共的団	事務局	下田市企画財政課企画調整係
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input checked="" type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	22	補助終期設定	補助率 50% 1件当たり補助上限額 500,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	1,000,000	0	1,000,000
29	1,500,000	0	1,500,000
28	500,000	0	500,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	1,742,000	0	1,742,000
27	983,000	0	983,000
26	1,704,000	0	1,704,000
25	1,465,000	0	1,465,000
24	345,000	0	345,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	市民が生活を営む上で欠かすことのできない生活環境を守るために必要であるとの認識	
目的・内容	② 自ら生活環境整備のための事業を推進する団体に対し、予算の範囲内において補助する。	10
国・県の補助の有無	特財なし	
公益性の所在	① 行政区または地区を単位に事業が行われるため、事業内容により公益性は異なるが、地域ごとに公益性の高い事業が要望される。	10
市が補助すべき理由	② 地域の様々な問題やニーズに適切に対応できる	10
代替手段との比較	申請団体の自主財源	
補助金の主な用途	③ 生活環境整備のため 1行政組織上各課に属さない事業(他の補助制度がある場合は本補助金の対象外) 2市民が生活を営む上で欠かすことのできない施設の整備事業 (例)生活道路の整備・舗装及び修繕 地域住民の生活に支障のある崩土処理及び崩土対策 地域住民の生活に必要な排水路の整備修繕 ごみ集積場所への集積用ごみ箱の設置 生活路線バスのバス停留所待合施設の設置 等	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法	③ 事業実施に要する経費の2分の1以内 上限額50万円 毎年度6月に各区に対し当該年度分の要望調査を行うこととしているが、年度当初の緊急分として2件分を計上	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 問題なし	10
成果・費用対効果	④ 地域間の生活環境格差の是正	10
同一団体への他の補助金の有無	該当なし	
廃止の見込み、廃止の影響	地域の問題やニーズに適切かつ効果的に対応することができなくなる。	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 統合政策課 政策推進係	記載者職・氏名 鈴木 浩之
-------------------	---------------

新規・継続	継続	予算事業コード	241
No 7	補助金名 下田市継続困難バス補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市継続困難バス補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	3-2-3 公共交通機関	
	基本目標	市民や来遊者が利用しやすい公共交通体系を維持・構築します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	(株)南伊豆東海バス	事務局	(株)南伊豆東海バス
補助金の性質	<input checked="" type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	26	補助終期設定	
補助率	%	1件当たり補助上限額	円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	2,550,000	0	2,550,000
29	2,550,000	0	2,550,000
28	2,550,000	0	2,550,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	2,550,000	0	2,550,000
27	1,800,000	0	1,800,000
26	1,800,000	0	1,800,000
25	0	0	0
24			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成25年度、(株)南伊豆東海バスより、現行路線バスのうち大賀茂線及び須崎線の2路線3系統について、これまでも路線短縮、減便により経営確保に努めてきたが、これ以上の単独継続が困難であるとの申し出があった。協議の結果、「地域公共交通連携計画」策定までの間、補助金により欠損の一部の補填を行う。		
目的・内容	②	市民の生活に必要な交通手段の確保を図る。期間は「地域公共交通連携計画」において、必要性が認められるまでの暫定的補助とし、計画後、バス路線が必要であれば、国・県の補助該当を目標としたい。	8
国・県の補助の有無		なし	
公益性の所在	①	利用者は主に運行区間住民であるが、現段階(「計画策定＝必要性の検討」がない段階)では、バス路線維持は地元要望でもある。	9
市が補助すべき理由	②	バス路線協議会においても地区は現行維持を望んでおり、現段階では廃路線は考えられず、計画未策定では国・県の補助は受けられないため、欠損の一部補助であるが市単独補助とする。また、前述のように、計画策定により地区における公共交通の方向が決定するまでの暫定的補助である。	8
代替手段との比較		今後、地域公共交通会議を設立し、「地域公共交通連携計画」を策定することにより、代替手段も検討していく。	
補助金の主な用途	③	単独継続困難バス路線 ①大賀茂線(2系統)②須崎線 計2路線3系統	
当初目的の達成度		特になし	
予算要求額の算出根拠・方法	③	経常欠損額(2路線、10,606,000円のおおむね1/4)の一部	0
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③	特になし	
成果・費用対効果	④	特になし	
同一団体への他の補助金の有無		有: 下田市自主運行バス事業補助金(他路線)	
廃止の見込み、廃止の影響		現在は地域交通の手段がほとんどなくなると考える。今後代替案を含め「地域公共交通連携計画」で検討	

○評価点

①公益性	9	②必要性	8	③適格性		④効果	
------	---	------	---	------	--	-----	--

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 統合政策課 政策推進係	記載者職・氏名 鈴木 浩之
-------------------	---------------

新規・継続	継続	予算事業コード	8
No 8	補助金名 下田市女性の会補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市女性の会補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	5-1-1 人権・男女共同参画	
	基本目標	性別、年齢、国籍などにかかわらず、個人の個性や能力が十分発揮できる社会を目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	下田市女性の会	事務局	企画財政課企画調整係
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input checked="" type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	27	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	50,000	0	50,000
29	50,000	0	50,000
28	50,000	0	50,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	50,000	0	50,000
27	50,000	0	50,000
26			
25	0		

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田市女性の会の事業活動を通し、男女共同参画社会の実現に向けた推進を図るため		
目的・内容	②	下田市女性の会が行う事業のうち、男女共同参画社会実現への貢献が認められる事業に対し、予算の範囲内において必要と認めた額を補助する	7
国・県の補助の有無	なし		
公益性の所在	①	下田市女性の会の任意事業であるが、公の事業への協力事業もあり、制度を施行する(補助金を交付)ことで、共同参画への機会増加が期待される	7
市が補助すべき理由	②	地域において女性の活動に対し事業を行っているが、事業費の大半を会費で執行している現状であるため、より公的立場での事業執行を促すため	7
代替手段との比較	事業を特化する事により、関連する事業補助も可能性はある		
補助金の主な使途	③	事業活動費(いきいきサロン、下田ボラ連参加、男の料理教室等)	7
当初目的の達成度			
予算要求額の算出根拠・方法	③	事業活動費(事務費+事業費:H28決算・50,000+80,000円の1/2程度)	5
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③	繰越金 H28決算 歳入386,501円 歳出358,684円 差引27,821円	6
成果・費用対効果	④	H27年度より助成開始、活動の活性化が図られている	
同一団体への他の補助金の有無	共同募金会配分金 H28年度 50,000円		
廃止の見込み、廃止の影響	事業縮小の可能性あり=参画機会の減少		

○評価点

①公益性	7	②必要性	7	③適格性	6	④効果	
------	---	------	---	------	---	-----	--

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調査

担当課・係 統合政策課 政策推進係	記載者職・氏名 鈴木 浩之
-------------------	---------------

新規・継続	継続	予算事業コード	240
No 9	補助金名 ふるさと下田同窓会補助金		
根拠法	ふるさと下田同窓会補助金交付要綱		
交付要綱等名称	ふるさと下田同窓会補助金交付要綱		
総合計画の位置付け	施策体系	5-2-2	政策推進
	基本目標	中長期的な視点で優先的に取り組むべき事業を明示し、計画的・効率的に事業を実施します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	市内小中高校を卒業し同窓会を開催するもの	事務局	
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input checked="" type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	28	補助終期設定	H 28
補助率	%	1件当たり補助上限額	100,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	0	0	0
29	0	0	0
28	3,000,000	0	3,000,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	1,844,000	0	1,844,000
27	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	まち・ひと・しごと創生総合戦略上の事業	
目的・内容 ②	Uターン移住への動機づけ	5
国・県の補助の有無		
公益性の所在 ①	人口減少の歯止め政策	3
市が補助すべき理由 ②	まち・ひと・しごと創生総合戦略上の事業	7
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	同窓会開催費	5
当初目的の達成度	見込み以上の申請状況となっている	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	平成28年度終了事業	5
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③		
成果・費用対効果 ④	ふるさと納税PR書面の配布等	5
同一団体への他の補助金の有無	なし	
廃止の見込み、廃止の影響	平成28年度単年度事業	

○評価点

①公益性	3	②必要性	6	③適格性		④効果	5
------	---	------	---	------	--	-----	---

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 統合政策課 政策推進係		記載者職・氏名 鈴木 浩之	
新規・継続	継続	予算事業コード	240
No 10	補助金名 結婚新生活支援事業費補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市結婚新生活支援補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系		
	基本目標		
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	新婚夫婦	事務局	統合政策課政策推進係
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 29	補助終期設定	H 29
補助率	%	1件当たり補助上限額	240,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	400,000	800,000	1,200,000
29	600,000	1,800,000	2,400,000
28			

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28			
27			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	国による地方創生戦略の一環として、地域における人口減少、少子化への対応を図るため、結婚新生活に対する支援策が打ち出されたことによる。	
目的・内容	② 人口減少や少子化の進行に対応するため、婚姻に伴う経済的負担を軽減することにより、結婚や出産の増加を促進することを目的とする。	10
国・県の補助の有無	結婚新生活支援事業費補助金 ・1世帯当たり基準額24万円 ・県補助 3/4以内	
公益性の所在	① 国の基本方針に基づき、地域課題への対応を図るための事業として適切な事業である。	9
市が補助すべき理由	② 国の基本方針に基づき、地域課題への対応を図るための事業として適切な事業である。	9
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途	③ 対象世帯に対する補助金の支給	10
当初目的の達成度	事業初年度のため未達	
予算要求額の算出根拠・方法	③ H29年度開始、平成30年度事業継続 5件分を想定 @240,000×5件=1,200,000円	0
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③	
成果・費用対効果	④ 事業初年度のため未達	
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	基本的にH29単年度事業としている	

○評価点

①公益性	9	②必要性	9.5	③適格性		④効果	
------	---	------	-----	------	--	-----	--

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調査

担当課・係 統合政策課 政策推進係	記載者職・氏名 係長 鈴木浩之
-------------------	-----------------

新規・継続	新規	予算事業コード	
No 11	補助金名	移住希望者滞在費補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市移住希望者滞在費補助金			
総合計画の位置付け	施策体系	3-1-3	観光
	基本目標	自然や歴史をはじめとする下田の魅力を活かし、多くの人を楽しめるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	移住希望者	事務局	統合政策課
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 30	補助終期設定	補助率 50% 1件当たり補助上限額 4,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	600	0	600
29			

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込まれた移住・定住促進事業を推進するため、下田市への移住を検討している方の負担軽減を図ることにより、移住事業の促進を目指します。	
目的・内容	② 下田市への移住を検討する方の後押しをするため、市内に滞在する際の宿泊費の一部を補助する。	
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在	① まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込まれた事業の推進を図るものである。	9
市が補助すべき理由	② 総合戦略に定めた事業の推進にあたり、全国的な移住誘致合戦が激しくなる中で、市が率先して誘致の姿勢を明らかにする必要がある。また、低迷する民宿業について利用向上による再生を支援することができる。	9
代替手段との比較	他市町で実施している古民家等を活用した体験ハウスが代替方策として考えられるが、常設施設の維持管理については多額の経費と人員が必要となること、及び現時点で適当な施設が確保できていないことから、費用対効果の面から選択は困難である。	
補助金の主な使途	③ 指定した宿泊施設(指定民宿)の宿泊費の負担に対する補助とし、1泊あたり宿泊費の1/2(上限4,000円)としている。	9
当初目的の達成度	平成30年度新規事業	
予算要求額の算出根拠・方法	③ 単価 × 人数 × 泊数 × 回数 × 世帯数 @4,000 × 3人 × 2泊 × 5回 × 5世帯 = 600,000円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ なし	9
成果・費用対効果	④ 平成30年度新規事業	9
同一団体への他の補助金の有無	なし	
廃止の見込み、廃止の影響		

○評価点

①公益性	9	②必要性		③適格性	9	④効果	9
------	---	------	--	------	---	-----	---

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 統合政策課 政策推進係		記載者職・氏名 鈴木 浩之	
新規・継続	継続	予算事業コード	173
No 701	補助金名 下田市区長連絡協議会補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及交付金に関する規則			
総合計画の位置付け	施策体系	5-1-2 市民協働・地域コミュニティ	
	基本目標	開かれた市政運営を推進し、市民との協働によるまちづくりを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	下田市区長連絡協議会	事務局	総務課秘書広報係
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input checked="" type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	補助終期設定	補助率	% 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	147,000	0	147,000
29	147,000	0	147,000
28	147,000	0	147,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	147,000	0	147,000
27	147,000	0	147,000
26	147,000	0	147,000
25	57,000	0	57,000
24	57,000	0	57,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ		
目的・内容	② 市が行う各種事業に伴う連絡・依頼等を円滑に行う。 市内39地区の相互の連絡を密にし、その活動を通じて住民生活の向上を図る。	10
国・県の補助の有無		
公益性の所在	① 市内39地区の区長からなる組織であり市と地域の橋渡し役として公益性は高い。	10
市が補助すべき理由	② 行政と地域が連携して地域経営を行うために必要な組織である。	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途	③ 区長連絡協議会活動費(約700万円)の一部となる。	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法	③ 上記支出のため補助を受ける必要があるため 活動費 @1,460×39区=57千円 日帰り研修費用 90千円 合計 147千円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ H28決算による繰越金 156,311円	10
成果・費用対効果	④ 市内各区での共通活動について統制が図られている。	10
同一団体への他の補助金の有無	無し	
廃止の見込み、廃止の影響	市内各区の連携を欠くことになり、行政への信頼感の喪失に繋がる。	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 統合政策課 政策推進係		記載者職・氏名 鈴木 浩之	
新規・継続	継続	予算事業コード	4200
No 2111	補助金名 鉄道施設総合安全対策事業補助金		
根拠法 鉄道施設総合安全対策事業			
交付要綱等名称 下田市鉄道施設総合安全対策事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	3-2-3	公共交通機関
	基本目標	市民や来遊者が利用しやすい公共交通体系を維持・構築します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	伊豆急行(株)	事務局	伊豆急行(株)
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	20	補助終期設定	H 30
補助率	1%	1件当たり補助上限額	円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	2,500,000	0	2,500,000
29	2,500,000	0	2,500,000
28	2,500,000	0	2,500,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	2,490,000	0	2,490,000
27	2,490,000	0	2,490,000
26	2,450,000	0	2,450,000
25	2,500,000	0	2,500,000
24	2,479,200	0	2,479,200

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	老朽化が著しい谷津トンネルを耐震補強し安全な鉄道交通を確保する。国の補助を受けて事業実施。	
目的・内容	② 公共交通機関としての伊豆急の安全性確保 市民生活、観光産業の安定	10
国・県の補助の有無	有 国1/3 地方1/3(県9/10、伊東市5/100、下田市3/100、河津町・東伊豆町1/100ずつ)、伊豆急行1/3	
公益性の所在	① 地域の唯一の鉄道輸送の安全性確保	10
市が補助すべき理由	② 下田市へ通ずる鉄道トンネル補強工事は、大規模地震等に備えるため特に必要である。	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途	③ 谷津トンネルの耐震補強工事費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法	③ 下田市負担率1/100 H21~H29 250,000千 * 1/100=2,500千円 H30 250,000千 * 1/100=2,500千円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 問題なし	10
成果・費用対効果	④ 地震対策、及び地域の鉄道経営の安定化を通じ、観光インフラの充実が得られる。	10
同一団体への他の補助金の有無	なし	
廃止の見込み、廃止の影響	国、県の補助を受け、他市町と合同で実施している事業のため中途や廃止は考えられない 現在施工中のトンネル工事はH30で完了予定 その後については、橋梁等の工事が計画されているが改めて事業決定	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----